

令和6年4月1日

ウエルネス木村
施設長 木村洋子

ご家族の皆さまへ

日頃より当施設の運営にご理解・ご協力頂きありがとうございます。昨年インフルエンザ警報が発令されて以降、ご家族の皆様には、必要な感染対策とは言え面会や外出等の制限により大変ご不便をおかけしております。引き続き地域での感染者が一定数発生しているところではありますが、ある程度の落ち着きを取り戻した状況にもありますので以下の通り対面での面会を再開いたしますことをご知らせいたします。

※施設内ロビーまたは正面玄関前の屋外にて、発熱や体調に異常がなければ面会ができます。

※4月1日以降、以下の事項をお守りいただきご面会ください。

①事前に必ずお電話にてご予約ください。（予約制）

※面会は9:00～11:30 13:00～17:00の間で、10分未満でお願いします。

②面会場所はロビー又は施設玄関前の屋外にてお願い致します。

※飲食や過度なスキンシップはお控えください。

③面会者、面会者の同居家族に少しでも体調不良がある場合は面会できません。

④外出は原則禁止ですが特別に事情のある場合、相談に応じます。

⑤今後の感染状況によっては面会をお断りすることもあります。

⑥LINEでのビデオ通話面会を希望の方は下のQRコードでウエルネス木村を登録後、「LINE面会希望」とメッセージをお送りください。

【LINE面会用QRコード】



【予約連絡先】

ウエルネス木村事務所

TEL 73-7788